

第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂（案）に対する  
十日町市総合戦略等推進会議委員から意見及びその回答について

1. 改定（案）への意見

異議なし

2. その他の意見・回答（3名 4件）

委員	意見など	回答	総合戦略 の修正
委員	<p>総合戦略 P9</p> <p>基本的方向② 地場産業の活性化</p> <p>▶「アイデアを活かして」について、「活かす」は常用漢字でないため、公用文としては使用しない。 “わか者”のように敢えて使用するのであれば、申し訳ございません。</p>	<p>▶「活かす」という表記は、常用漢字ではありませんが、機能や能力等を「活用する」という意味合いで使用しております。</p>	—
委員	<p>総合戦略 P9</p> <p>2) きものの産業の継承</p> <p>▶「日本遺産を活かした～推進します」の部分の意味が不明瞭と感じる。 『日本遺産を活かし、伝統産業の～』あるいは『日本遺産の構成要素の一つとして、市内に人を呼び込む文化観光資源と位置付け、製造業だけでなく、販売会や観光客向けの工場見学など、多様な活用を推進します。』などの方が、平易に意味が入ってくると考える。</p>	<p>▶下記のとおり修正します。</p> <p>《修正前》 「製造だけでなく、市内に人を呼び込む文化観光資源として、販売会や観光客向けの工場見学など、<u>日本遺産を活かした</u>伝統産業の多様な活用を推進します。」</p> <p>《修正後》 「製造だけでなく、市内に人を呼び込む文化観光資源として、販売会や観光客向けの工場見学など、<u>日本遺産を活かし</u>、伝統産業の多様な活用を推進します。」</p>	有
委員	<p>総合戦略 P9</p> <p>2) きものの産業の継承</p> <p>▶「日本遺産」について欄外に注釈として説明が必要ではないか。</p>	<p>▶注釈を下記のとおり追記します。 *15 日本遺産…文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定するもの。</p>	有

委員	<p>総合戦略 P14</p> <p>1) 若い世代の UIJ ターンの促進</p> <p>▶「テレワークの推進」ではなく「テレワーク環境の整備推進」ではないか。</p>	<p>▶「テレワークの推進」として、“多様な働き方の実現”のため、“テレワーク環境の整備”だけではなく、“情報発信・相談窓口の強化”など、ハード面とソフト面を一体的に取り組んでいることから、改訂（案）のままとします。</p>	—
----	---	--	---

### 3. 質問・回答（1名 1件）

委員	質問	回答	総合戦略の修正
委員	<p>総合戦略 P29</p> <p>2) 未来技術を活用した新たな取組の推進</p> <p>▶マイナンバーカード普及率について、令和6年度目標数値が20%から80%に大幅に引き上げられていますが、国の政策にあわせてのことでしょうか、80%とした根拠を教えてください。</p>	<p>▶ 令和元年9月に示された国の指針として、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することとしており、現在実施している保険証との連携をはじめ、今後、免許証等の連携やデジタル化の普及によりマイナンバーカードの活用場面が増えることが予想されます。</p> <p>このことから、今回、毎年15%増加させる目標数値の上方修正を行いました。</p> <p>また、令和2年度策定の十日町市の総合計画においても令和7年度目標値を95%と設定しています。</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>R2実績 19.4%</p> <p>R3実績 32.8%</p> <p style="padding-left: 20px;">（1月末現在）</p> <p>R4目標 50.0%</p> <p>R5目標 65.0%</p> <p>R6目標 80.0%</p>	—